

【大分県中津市】
端末整備・更新計画

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
① 児童生徒数	6,604	6,338	6,310	6,091	5,885
② 予備機を含む 整備上限台数	7,594	354	322	70	0
③ 整備台数 (予備機除く)	6,604	0	0	0	0
④ ③のうち基金事業 によるもの	6,604	0	0	0	0
⑤ 累積更新率	100%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	330	0	0	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業 によるもの	330	0	0	0	0
⑧ 予備機整備率	5%	5%	5%	5%	5%

1. 端末の整備・更新の考え方

現在使用している端末は令和 2 年 3 月 31 日からリース開始した端末 1,116 台と、令和 3 年 1 月 1 日にリース開始した端末 6,355 台である。令和 7 年 12 月 31 日には現在使用している全ての端末の使用期間が 5 年以上となり、リース期間が満了となる。そのため、令和 8 年 1 月 1 日から新規端末を利用できるように整備・更新をする。

2. 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

○対象端末：令和 2 年 3 月 31 日及び令和 3 年 1 月 1 日から使用している iPad

○対象台数：7,471 台

○処分方法

・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：7,471 台

○端末のデータの消去方法

・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和 7 年 5 月 新規端末納入業者 決定

令和 7 年 9 月 処分事業者 決定

令和 8 年 1 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 3 月 使用済端末の事業者への引き渡し